

令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱

砥部町告示第99号

令和7年3月31日

(趣旨)

第1条 この告示は、高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、砥部町シルバー人材センター（以下「人材センター」という。）の事業に要する経費の助成について、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 人材センターの会員の加入促進事業
- (2) 人材センターの会員の健康増進事業
- (3) 人材センターの会員の安全対策事業
- (4) 人材センターの会員の就業知識・技能習得事業
- (5) 人材センターの普及啓発事業

(補助対象経費等)

第3条 補助対象経費は、別表に掲げるものとし、補助率は2分の1とする。ただし、補助金額は70万円を限度とし、当該金額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4条 人材センターは、前条の規定による補助金の交付を受けようとするときは、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、関係書類を添えて町長に提出するものとする。

(交付決定)

第5条 町長は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付を適当と認めたときは、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(変更承認申請)

第6条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、補助金額を変更しようとするとき、又は補助事業を廃止しようとするときは、あらかじめ令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金（変更・廃止）承認申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(変更承認)

第7条 町長は、前条の補助金変更承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金変更承認通知書（様式第4号）により通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、事業を完了したときは、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金実績報告書（様式第5号）に、関係書類を添えて、事業年度終了後、速やかに町長に提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第9条 町長は、実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金額確定通知書（様式第6号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金精算払請求書（様式第7号。以下「請求書」という。）を町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第11条 町長は、前条の請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（補助金の概算払）

第12条 町長は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、令和7年度砥部町シルバー人材センター補助金概算払請求書（様式第8号）に、関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

（目的外使用の禁止）

第13条 補助事業者は、補助金を他の目的に使用してはならない。

（指導監査）

第14条 町長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

（交付決定の取消等）

第15条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金交付の決定を取り消し、又は変更することがある。この場合において、既に補助金が交付されているときは、町長はその全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この告示及び補助金交付の条件に違反したとき。
- (2) この告示により町長に提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (3) 正当な理由なく補助事業が予定の期間内に終了しないとき。
- (4) 補助事業の実施について、不正の行為があったとき。
- (5) その他適正な補助事業の執行が見込めないと判断したとき。

（関係書類の保管）

第16条 補助事業者は、補助対象事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、事業完了の年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

（その他）

第17条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

項目		摘要	備考
報償費		講師謝礼等	
旅費		会議等に出席するための費用（県外）	
需用費	消耗品費	事業実施に必要な消耗品費	1つ当たりの取得価格が1万円未満のものとする。
	食糧費	事業実施に必要な食糧費	補助目的と密接に関わるものに限る。
	燃料費	事業実施に必要な燃料費	自家用車の燃料費は対象外とする。
	印刷製本費	事業実施に必要な印刷製品費	
	光熱水費	事業実施に必要な光熱水費	
役務費		振込手数料、切手代、保険代等	
委託料		委託事業等に係る費用	
使用料及び賃借料		会場使用料、作業車等リース料、駐車場使用料等	
備品購入費		事業実施に係る備品購入費	

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者名

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付申請書

令和 7 年度において、砥部町シルバー人材センター事業費補助金の交付を受けたいので、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 補助金所要額調書（別紙 1）
- (2) 事業計画書（別紙 2）
- (3) 収支予算書（別紙 3）
- (4) その他町長が必要と認める書類

別紙 1

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金所要額調書

項目 総事業費 補助対象事業に 係る収入額 差引額 (A)－(B) 補助対象経費 支出額 選定額 補助金所要額 (E)×1/2 補助金額	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
補助対象事業名							
加 入 促 進 事 業							
健 康 増 進 事 業							
安 全 対 策 事 業							
就業知識・技能習得事業							
普 及 啓 発 事 業							
合 計							

- 注 1 補助対象事業名は要綱第 2 条第 1 号～第 5 号のうちの該当するいずれかを記載すること。
- 2 総事業費(A)欄は、対象経費であるか否かを問わず、事業に係る全ての経費を記載すること。
- 3 補助対象経費支出額(D)欄は、別表に掲げる経費を記載すること。
- 4 選定額(E)欄は、(C)欄と基準額(D)欄とを比較して少ない額を記載すること。
- 5 補助金所要額(F)欄は、それぞれ事業ごとに 1 円単位（1 円未満は切り捨てる。）まで求めること。
- 6 補助金額(G)欄は、補助金所要額の合計と補助上限額の 700,000 円を比較し、いずれか少ないほうを記載すること。ただし、補助金所要額の合計額は、千円未満を切り捨てて記載すること。

別紙 2

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金事業計画書

1 補助対象事業名

2 事業の目的

3 事業の内容及び事業費

実施事業	内 容 (時期・場所・人数等)
合 計	

※補助対象事業ごとに作成すること。

別紙3

収 支 予 算 書

(収 入)

単位：円

収 入 項 目	金 額	説 明
合 計		

(支 出)

単位：円

補助対象事業名	支出項目	金 額	左のうち補助 対 象 経 費	説 明
加 入 促 進 事 業				
小 計				
健 康 増 進 事 業				
小 計				
安 全 対 策 事 業				
小 計				
就業知識・技能習得事業				
小 計				
普 及 啓 発 事 業				
小 計				
合 計				

※補助対象外経費を含めた事業費全体の収支を記載すること。

様式第 2 号（第 5 条関係）

砥部町指令 第 号
年 月 日

様

砥部町長



令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで補助金交付申請のあった令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金について、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり補助金を交付します。

記

1 補助金交付額 金 円

2 条件

- (1) 補助金交付の対象となる事業内容は、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付申請書記載のとおりとする。
- (2) この補助金は、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱に定めるところにより、取り扱わなければならない。

年 月 日

砥部町長 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者名

令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金（変更・廃止）承認申請書

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定の通知があった砥部町シルバー人材センター事業について（変更・廃止）したいので、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおりその承認を申請します。

記

1 補助事業変更承認申請

(1) 変更承認申請額 金 円

(2) 変更内容及び理由

(3) 添付書類（補助金交付申請書の添付書類を変更したもの）

ア 補助金所要額調書

イ 事業計画書

ウ 収支予算書

エ その他町長が必要とする資料

2 補助事業の廃止

(1) 廃止の理由

(2) 廃止の時期

様式第4号（第7条関係）

砥部町指令 第 号
年 月 日

様

砥部町長



令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金変更承認通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金については、令和7年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第7条により、次のとおり変更を承認します。

1 変更後の補助金交付額

- | | | |
|---------------|---|---|
| (1) 既交付決定額 | 金 | 円 |
| (2) 変更承認申請額 | 金 | 円 |
| (3) 変更後の交付決定額 | 金 | 円 |

2 承認の内容

様式第 5 号（第 8 条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者名

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金実績報告書

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定の通知があった令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金の実績について、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金精算調書（別紙 1）
- 2 事業報告書（別紙 2）
- 3 収支決算書（別紙 3）
- 4 その他町長が必要とする資料

別紙 1

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金精算調書

単位：円

項 目	総 事 業 費	補助対象事業に 係る収入額	差 引 額 (A)－(B)	補助対象経 費支出額	選 定 額	補助金所要額 (E)×1/2	補助金交付 決定額	概算払受領額	要精算額
補助対象事業名	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(G)－(H)
加 入 促 進 事 業									
健 康 増 進 事 業									
安 全 対 策 事 業									
就業知識・技能習得事業									
普 及 啓 発 事 業									
合 計									

- 注 1 補助対象事業名は要綱第 2 条第 1 号～第 5 号のうちの該当するいずれかを記載すること。
- 2 総事業費(A)欄は、対象経費であるか否かを問わず、事業に係る全ての経費を記載すること。
- 3 補助対象経費支出額(D)欄は、別表に掲げる経費を記載すること。
- 4 選定額(E)欄は、(C)欄と基準額(D)欄とを比較して少ない額を記載すること。
- 5 補助金所要額(F)欄は、それぞれ事業ごとに 1 円単位(1 円未満は切り捨てる。)まで求め、合計欄は 1,000 円未満を切り捨てた額を記載すること。
ただし、700,000 円を上限とする。

別紙 2

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金事業報告書

1 補助対象事業名

2 事業の効果

3 事業の内容及び事業費

単位：円

実施事業	内 容 (時期・場所・人数等)	金 額
		円
合 計		

※補助対象事業ごとに作成すること。

別紙3

収 支 決 算 書

(収 入)

単位：円

収 入 項 目	金 額	説 明
合 計		

(支 出)

単位：円

支 出 項 目	金 額	左のうち補助対象経費	説 明
加入促進事業			
小 計			
健康増進事業			
小 計			
安全対策事業			
小 計			
就業知識・技能習得事業			
小 計			
普及啓発事業			
小 計			
合 計			

※対象外経費を含めた事業費全体の収支を記載すること。

様式第 6 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

様

砥部町長



令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金額確定通知書

年 月 日付け、第 号で交付決定した令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金について、年 月 日付けで提出された実績報告書を審査した結果、適当と認めますので、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

記

補助金確定額 金 円

年 月 日

砥部町長 様

住 所
請求者 団 体 名
氏 名 ⑩

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金精算払請求書

年 月 日付け、 第 号で確定通知があった令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金について、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1	請求金額	金	円
(1)	内 訳		
	ア 補助金交付決定額	金	円
	イ 補助金概算払受領済額	金	円
	ウ 補助金確定額	金	円
	エ 今回請求額	金	円

年 月 日

砥部町長 様

住 所
請求者 団 体 名
氏 名 ㊞

令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け、 第 号で交付決定の通知があった令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金について、令和 7 年度砥部町シルバー人材センター事業費補助金交付要綱第 12 条第 2 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

(1) 内 訳

ア 補助金交付決定額 金 円

イ 補助金概算払受領済額 金 円

ウ 今回請求額 金 円

エ 残 額 金 円

2 概算払を必要とする理由